

令和4年度 第6次筑後市男女共同参画計画「ひろがり5」

事業計画書 / 事業報告書

※提出される際は、必ず部長決裁を受けてください。 報告書は毎年提出してください。評価対象年度(-)の場合は不要

事業実施課	こども家庭サポートセンター		評価対象年度 <input checked="" type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input checked="" type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8
	※翌年度の男女共同参画審議会で評価を受けます。		
基本目標	Ⅲ 男女が健康で安全に暮らせる社会の実現		
体系表番号	基本施策	1 生涯を通じた健康づくりへの支援	施策の方向 (1) 妊娠・出産からの健康支援
具体的事業	20 母子健康施策の促進		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊娠・出産期から乳幼児期までの母子の心身の健康保持を支援し、妊娠・出産・育児に臨めるよう、人権を尊重して認め合う知識の普及や啓発を行う。</li> <li>●不妊治療に関して支援する。</li> </ul>		
前年度からの課題			
具体的事業計画 (どんな事業を行いますか。) ※数値目標も設定(回数・参加者数・枚数・点数 など)		実施事業報告 (事業名・開催日・参加者数・効果等) ※計画に無かったが実施された場合も記載してください。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳交付 妊娠届により母子健康手帳交付をする。交付時に母子保健事業、子育てに関する情報等を説明する。また健診結果の見方や体重管理等について保健指導を行う。</li> <li>・妊婦健康診査 妊婦健康診査(超音波検査含む)公費負担14回必要性を説明し、受診勧奨を行う。</li> <li>・子どもを持ちたい人への経済的負担軽減策として不妊治療費の一部を助成する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳交付数：<u>378冊</u>(前年度比-39冊) 交付時に保健指導とともに子育てガイドを使って、安心して出産迎えるために準備することなどを確認した。</li> <li>・妊婦健康診査 <u>延べ受診数：4,824件</u>(前年度比-460件) 妊娠届の減少に伴い、妊婦健康診査の受診件数も減少している。</li> <li>・不妊治療助成件数 <u>29件</u></li> </ul>	
次年度への課題			
(報告の補足資料) チラシ・実績資料等の名称を記載及び添付してください。		担当課自己評価 ※該当する点数を囲んでください	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てガイド</li> </ul>		5 計画以上に実行できた。 <input checked="" type="checkbox"/> 4 計画どおりに実行できた 3 計画どおり実行できたが課題が残った。 2 実行したが計画どおりに出来なかった。 達成率50%以上 1 計画どおりに出来なかった達成率50%未満 <input type="checkbox"/> 評価外	

令和4年度 第6次筑後市男女共同参画計画「ひろがり5」

事業計画書 / 事業報告書

※提出される際は、必ず部長決裁を受けてください。

報告書は毎年提出してください。評価対象年度(-)の場合は不要

事業実施課	健康づくり課		評価対象年度	4	<input checked="" type="checkbox"/> 5	6	<input checked="" type="checkbox"/> 7	8
※翌年度の男女共同参画審議会で評価を受けます。								
基本目標	Ⅲ 男女が健康で安全に暮らせる社会の実現							
体系表番号	基本施策	1	生涯を通じた健康づくりへの支援	施策の方向	(2)	ライフステージに配慮した健康支援		
具体的事業	21 主体的に取り組む健康づくりの促進							
事業の内容	●健康状態に応じて自己管理ができるように、特定健康診断受診者に対し、保健指導を実施する。 ●住民健診の受診率向上に努め、疾病の発症予防及び重症化防止を図る。							
前年度からの課題								
具体的事業計画 (どんな事業を行いますか。) ※数値目標も設定(回数・参加者数・枚数・点数 など)				実施事業報告 (事業名・開催日・参加者数・効果等) ※計画に無かったが実施された場合も記載してください。				
①住民健診(特定健診やがん検診等)を実施する。 集団検診においては、女性が受診しやすいよう託児や女性医師の日を設ける。 【数値目標】 託児実施回数：5回 女性医師従事回数：2回 特定健診受診率：40%以上				①住民健診(特定健診やがん検診等)を実施。 集団検診においては、女性が受診しやすいよう託児や女性医師の日を設けた。 【実施内容等】 託児実施回数：5回 女性医師従事回数：2回(女性割合74.3%) 特定健診受診率：39.5%(4月末現在) (2,675人/6,772人) R4 集団検診受診者数 男958人、女1,767人 (女性割合64.8%) (参考) 10年前 H31 男937人、女1,843人				
②特定健診受診者のうち特定保健指導対象者および重症化予防対象者に保健指導を実施する。 【数値目標】(市の保健事業実施計画より) 特定保健指導利用率：60%以上 重症化予防保健指導率：60%以上				②特定健診受診者のうち特定保健指導対象および重症化予防対象者となった人に保健指導を実施。 特定保健指導利用率：83.1%(212人/255人) 重症化予防保健指導率：77.9%(233人/299人)				
次年度への課題	女性医師の従事回数の増加を検診業者と協議する。 特定健診受診率を上げるために、電話や訪問による勧奨を工夫する。							
(報告の補足資料) チラシ・実績資料等の名称を記載及び添付してください。				担当課自己評価 ※該当する点数を囲んでください				
				5 計画以上に実行できた。 4 計画どおりに実行できた ③ 計画どおり実行できたが課題が残った。 2 実行したが計画どおりに出来なかった。 達成率50%以上 1 計画どおりに出来なかった達成率50%未満				
				<input type="checkbox"/> 評価外				

令和4年度 第6次筑後市男女共同参画計画「ひろがり5」

事業計画書 / 事業報告書

※提出される際は、必ず部長決裁を受けてください。

報告書は毎年提出してください。評価対象年度(-)の場合は不要

事業実施課	高齢者支援課	評価対象年度 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 ※翌年度の男女共同参画審議会で評価を受けます。	
基本目標	Ⅲ 男女が健康で安全に暮らせる社会の実現		
体系表番号	基本施策	1 生涯を通じた健康づくりへの支援	施策の方向 (2) ライフステージに配慮した健康支援
具体的事業	22 介護予防の推進		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域デイサービスなど地域住民により実施される地域介護予防活動に対し、支援を行う。</li> <li>●介護予防事業の実施方策を検討し、周知するほか、特に、参加者の少ない男性の参加促進を行う。</li> <li>●閉じこもり予防に関する事業を実施し、参加を促す。</li> </ul>		
前年度からの課題	<p>令和2年度に引き続き、感染症拡大防止のため、年間を通して事業を実施することができなかった。地域活動については、2年間休止している地域もあるため、再開へ向けた支援が必要である。</p> <p>地域介護予防事業を実施する地域が減少しているため、継続を促す支援、また新たな地域の開拓が必要である。</p>		
<p>具体的事業計画 (どんな事業を行いますか。)</p> <p>※数値目標も設定(回数・参加者数・枚数・点数 など)</p>		<p>実施事業報告 (事業名・開催日・参加者数・効果等)</p> <p>※計画に無かったが実施された場合も記載してください。</p>	
<p>1. 地域介護予防活動への支援</p> <p>公民館等で実施する地域デイサービス、さんかく塾、足腰ぴんしゃん塾へ専門職(理学療法士、作業療法士、保健師)による技術的支援を年1回以上行う。特に、2年以上活動ができていない地域については、積極的に支援していく。また、さんかく塾等、通いの場の新規立ち上げを1ヶ所以上支援する。</p> <p>2. 健康づくり・介護予防の必要性を啓発し、介護予防事業への参加を促す。</p> <p>介護保険証交付式や出前講座等を活用し、高齢者の閉じこもり予防と社会参加が介護のいらな体づくりになること等を啓発する。(目標⇒介護保険証交付式:12回、出前講座:30回)また、民生委員や地域包括支援センター地区ステーション、生活支援コーディネーターと連携を図り、事業参加への促進を図る。</p>		<p>1. 市管轄地域デイ19ヶ所、さんかく塾20ヶ所、足腰ぴんしゃん塾2ヶ所の全てに年1回以上(延249回)技術的支援行った。また、新規立ち上げを目指して、6月から1地域で支援を開始した。令和4年3月14日まで自粛要請をしていたため、年度当初の再開時には訪問し、感染対策について助言した。今年度は、自粛要請をしていないため、多くの地域が活動を再開した。</p> <p>2. 介護保険証交付式12回、出前講座26回で健康づくり・介護予防の必要性を啓発した。また、市民公開講座として「地域で取り組む介護予防～健康長寿のカギは通いの場～」と題した講演会を開催した。30～90代まで幅広い年代の608人が参加し、介護予防やフレイル対策、社会参加の必要性について学んだ。地域包括支援センター地区ステーション、生活支援コーディネーターとは定例会等で情報交換を行い、PR活動等、事業参加促進を図ることができた。また、既存の事業に参加できていない方への新たな知識提供の場としてオンライン健康教室を2回開催し、延11名が参加した。</p>	
次年度への課題	<p>地域活動を休止または解散した地域への再開へ向けた支援が必要である。</p> <p>地域介護予防事業を実施する地域が減少しているため、継続を促す支援、また新たな地域の開拓が必要である。</p>		

<p>(報告の補足資料) チラシ・実績資料等の名称を記載及び添付してください。</p>	<p>担当課自己評価 ※該当する点数を囲んでください</p>
	<p>5 計画以上に実行できた。</p> <p>4 計画どおりに実行できた</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 3 計画どおり実行できたが課題が残った。</p> <p>2 実行したが計画どおりに出来なかった。達成率 50%以上</p> <p>1 計画どおりに出来なかった達成率 50%未満</p> <p><input type="checkbox"/> 評価外</p>

令和4年度 第6次筑後市男女共同参画計画「ひろがり5」

事業計画書 / 事業報告書

※提出される際は、必ず部長決裁を受けてください。 報告書は毎年提出してください。評価対象年度(-)の場合は不要

事業実施課	地域包括支援センター		評価対象年度	<input checked="" type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 5	<input checked="" type="checkbox"/> 6	<input type="checkbox"/> 7	<input type="checkbox"/> 8
			※翌年度の男女共同参画審議会で評価を受けます。					
基本目標	Ⅲ 男女が健康で安全に暮らせる社会の実現							
体系表番号	基本施策	2	生活上の困難に直面した人への支援	施策の方向	(1) 高齢者の生活・自立支援			
具体的事業	23 高齢者の相談及び生活・自立支援							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者に関する相談を総合的に受け、必要な制度、機関へつなぐ支援を行う。</li> <li>●当事者のニーズに配慮しながら生活や自立への支援を実施する。</li> </ul>							
前年度からの課題								
具体的事業計画 (どんな事業を行いますか。) ※数値目標も設定(回数・参加者数・枚数・点数 など)				実施事業報告 (事業名・開催日・参加者数・効果等) ※計画に無かったが実施された場合も記載してください。				
① 高齢者に関する相談を総合的に受け、必要な制度や機関へのつなぎの支援を行う。 (第8期高齢者福祉計画/介護保険事業計画 目標値 5,900件/年) ② 要支援認定をうけた人へ、自立に向けたケアプランを作成し、サービスの調整を行う。 ③ 総合事業利用者のケアプランを作成し、安心して住み慣れた場所での生活が継続できるよう支援する。 (②および③については、介護保険認定者数等により対象者数変動するため数値目標を示すことはできない。)				① 高齢者総合相談事業 年間相談件数 4,885件 (地区ステーション含む) 個々の状況に応じて、介護保険サービス、高齢者福祉サービス、民間事業所等を紹介し支援を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響を受け相談件数は目標値を下回っている。 ② 介護予防支援数 3,250件(延べ) ③ 介護予防ケアマネジメント数 2,788件(延べ)				
次年度への課題	訪問活動を充実させ、支援を必要としている人へ迅速に制度、機関の紹介を行う必要がある。							
(報告の補足資料) チラシ・実績資料等の名称を記載及び添付してください。				担当課自己評価 ※該当する点数を囲んでください				
・頼りになります 地域包括支援センター (地域包括支援センター業務内容紹介パンフレット)				5 計画以上に実行できた。 4 計画どおりに実行できた <input checked="" type="checkbox"/> 3 計画どおり実行できたが課題が残った。 2 実行したが計画どおりに出来なかった。 達成率50%以上 1 計画どおりに出来なかった達成率50%未満 <input type="checkbox"/> 評価外				

令和4年度 第6次筑後市男女共同参画計画「ひろがり5」

事業計画書 / 事業報告書

※提出される際は、必ず部長決裁を受けてください。

報告書は毎年提出してください。評価対象年度(-)の場合は不要

事業実施課	こども家庭サポートセンター		評価対象年度	<input checked="" type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 5	<input checked="" type="checkbox"/> 6	<input type="checkbox"/> 7	<input type="checkbox"/> 8
			※翌年度の男女共同参画審議会で評価を受けます。					
基本目標	Ⅲ 男女が健康で安全に暮らせる社会の実現							
体系表番号	基本施策	2	生活上の困難に直面した人への支援	施策の方向	(2)	経済的な困難を抱えた人の生活・自立支援		
具体的事業	24 ひとり親世帯の自立支援の推進							
事業の内容	●ひとり親世帯の自立に向けた相談及び支援や、就労に結び付く各種講座や給付金制度の周知等を行う。							
前年度からの課題								
<b>具体的事業計画</b> (どんな事業を行いますか。) ※数値目標も設定(回数・参加者数・枚数・点数 など)				<b>実施事業報告</b> (事業名・開催日・参加者数・効果等) ※計画に無かったが実施された場合も記載してください。				
① 児童扶養手当申請時などに「ひとり親家庭のためのハンドブック」を配布する。 ② 児扶手現況届提出時などに、高等職業訓練給付金事業・自立支援教育訓練給付金事業、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業を紹介する。生活困窮者自立支援相談・就労支援員等に繋ぐ。 ③ 求職者や経済困窮者への支援として、ハローワークからの出張相談を活用したり、福祉課の生活困窮者自立支援相談・就労支援員に繋ぐ。 ④ 新規事業として、養育費確保のための取組を行う。				① 児童扶養手当申請時などに「ひとり親支援ハンドブック」を配布し、就職支援や経済的支援などの制度の利用について周知した。 ② 児童扶養手当受給者へ給付金事業等の案内チラシを配布し、広報やホームページへ就業支援講座等の記事を掲載した。申請実績3件。 ③ 児童扶養手当現況届期間の令和4年8月にハローワーク出張相談を開催し、2件の相談があった。また、経済的支援を必要とする方を随時、福祉課の生活困窮者自立支援相談・就労支援員へ繋いだ。 ④ 令和5年度から養育費確保支援事業を開始することを決定した。				
次年度への課題								
(報告の補足資料) チラシ・実績資料等の名称を記載及び添付してください。				担当課自己評価 ※該当する点数を囲んでください				
・生活困窮者自立支援相談・就労支援員について ・養育費確保支援事業について				5 計画以上に実行できた。 <input checked="" type="checkbox"/> 4 計画どおりに実行できた 3 計画どおり実行できたが課題が残った。 2 実行したが計画どおりに出来なかった。達成率50%以上 1 計画どおりに出来なかった達成率50%未満				
				<input type="checkbox"/> 評価外				

令和4年度 第6次筑後市男女共同参画計画「ひろがり5」

事業計画書 / 事業報告書

※提出される際は、必ず部長決裁を受けてください。 報告書は毎年提出してください。評価対象年度(-)の場合は不要

事業実施課	福祉課		評価対象年度	4	<input checked="" type="checkbox"/> 5	6	<input checked="" type="checkbox"/> 7	8
※翌年度の男女共同参画審議会で評価を受けます。								
基本目標	Ⅲ 男女が健康で安全に暮らせる社会の実現							
体系表番号	基本施策	2	生活上の困難に直面した人への支援	施策の方向	(2)	経済的な困難を抱えた人の生活・自立支援		
具体的事業	25 生活困窮者自立支援制度による相談支援							
事業の内容	●生活困窮者に対して自立相談支援事業（就労支援含む）の実施、住居確保給付金の支給など必要な支援を行う。							
前年度からの課題								
具体的事業計画 （どんな事業を行いますか。） ※数値目標も設定（回数・参加者数・枚数・点数 など）				実施事業報告 （事業名・開催日・参加者数・効果等） ※計画に無かったが実施された場合も記載してください。				
自立相談支援事業を活用し、専門支援員による面談と相談者への必要な支援を実施する。 支援内容は、住居確保給付金の支給や就労カウンセラーによる就労支援、関係機関（社協など）での支援などを実施していく。 令和4年度内の相談件数のうち、95%以上の問題の解決を目指す。 また、相談を受けてから6カ月以内の支援完了に至らなかった被支援者の割合3%以内を目指す。  【参考】 《令和3年度》 ○ <u>新規相談件数：89件</u> ○ <u>問題が解決した件数：87件（97.7%）</u> ○ <u>6カ月以内の支援未完了者：2件（2.2%）</u>				自立相談支援事業を活用し、専門支援員による面接から相談者に必要な支援（住居確保給付金・就労支援など）につなげ、生活困窮者の自立を支援した。  【令和4年度】 ■ <u>新規相談件数：35件</u>  ■ <u>問題解決件数：33件（94.2%）</u>  ■ <u>6カ月以内の支援未完了者：5件（14.2%）</u>  令和4年度の相談者（35件）について、ほぼ支援完了できたが、事業計画の数値目標の達成にまでは至らなかった。  ※支援完了とは、相談後に支援プランを作成した者はプランに基づく支援（住居確保給付金など）を完了すること、そうでない者は、関係機関との連携により関係機関での支援を受けることができたことを意味する。				
次年度への課題	・引き続き関係機関と連携して適切かつ迅速な支援を行っていく必要がある。 ・新規相談件数が減少傾向にあり、達成割合における変動が大きいため、数値目標を過去3年間の実績の平均にするなど、事業計画の見直しが必要である。							

<p>(報告の補足資料) チラシ・実績資料等の名称を記載及び添付してください。</p>	<p>担当課自己評価 ※該当する点数を囲んでください</p>
<p>○自立相談支援事業の支援実績一覧</p>	<p>5 計画以上に実行できた。  4 計画どおりに実行できた  ③ 計画どおり実行できたが課題が残った。  2 実行したが計画どおりに出来なかった。  達成率 50%以上  1 計画どおりに出来なかった達成率  50%未満</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> 評価外</p>



令和4年度 第6次筑後市男女共同参画計画「ひろがり5」

事業計画書 / 事業報告書

※提出される際は、必ず部長決裁を受けてください。 報告書は毎年提出してください。評価対象年度(-)の場合は不要

事業実施課	都市対策課		評価対象年度 4 <input type="checkbox"/> 5 <input checked="" type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 <input type="checkbox"/>
	※翌年度の男女共同参画審議会で評価を受けます。		
基本目標	Ⅲ 男女が健康で安全に暮らせる社会の実現		
体系表番号	基本施策	2 生活上の困難に直面した人への支援	施策の方向 (2) 経済的な困難を抱えた人の生活・自立支援
具体的事業	26 公営住宅の入居優遇措置制度		
事業の内容	●住宅に困窮する低所得者の中でも、高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯(DV被害者世帯を含む)、多子世帯など、特に居住の安定を図る必要のある世帯については、公営住宅への入居優遇措置を継続する。		
前年度からの課題			
具体的事業計画 (どんな事業を行いますか。) ※数値目標も設定(回数・参加者数・枚数・点数 など)		実施事業報告 (事業名・開催日・参加者数・効果等) ※計画に無かったが実施された場合も記載してください。	
市営住宅に申込みの際、公営住宅法における住宅に困窮する者のうち、特に居住の安定を図る必要がある者として、老人世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯、DV被害者世帯、多子世帯については、抽選時の倍率優遇措置を行う。具体的には、一般世帯は抽選番号の割り当てが1つであるが、倍率優遇世帯については当選確率が2倍となるよう2つの抽選番号を割り当てる措置をおこなう。		・本年度は、市営住宅全体で37戸の募集に対して、33件の応募があり、応募倍率は0.89倍であった。 ・本年度入居者のうち、一般世帯入居率の11%に対し、倍率優遇世帯入居率は89%であった。倍率優遇世帯入居率は、一般世帯入居率に対し8倍程度と高い入居率となっており、優遇措置を行ったことへの一定の効果があつた。	
次年度への課題			
(報告の補足資料) チラシ・実績資料等の名称を記載及び添付してください。		担当課自己評価 ※該当する点数を囲んでください	
		5 計画以上に実行できた。 ④ 計画どおりに実行できた 3 計画どおり実行できたが課題が残った。 2 実行したが計画どおりに出来なかった。 達成率50%以上 1 計画どおりに出来なかった達成率50%未満 <input type="checkbox"/> 評価外	

令和4年度 第6次筑後市男女共同参画計画「ひろがり5」

事業計画書 / 事業報告書

※提出される際は、必ず部長決裁を受けてください。 報告書は毎年提出してください。評価対象年度(-)の場合は不要

事業実施課	高齢者支援課		評価対象年度	4	5	<input checked="" type="checkbox"/> 6	7	<input type="checkbox"/> 8
			※翌年度の男女共同参画審議会で評価を受けます。					
基本目標	Ⅲ 男女が健康で安全に暮らせる社会の実現							
体系表番号	基本施策	2	生活上の困難に直面した人への支援	施策の方向	(2) 経済的な困難を抱えた人の生活・自立支援			
具体的事業	27 養護老人ホームの入所措置制度							
事業の内容	●環境上の理由及び経済的理由により、自宅で生活することが困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置をする。							
前年度からの課題								
具体的事業計画 (どんな事業を行いますか。) ※数値目標も設定(回数・参加者数・枚数・点数 など)				実施事業報告 (事業名・開催日・参加者数・効果等) ※計画に無かったが実施された場合も記載してください。				
環境上の理由及び経済的理由により、自宅で生活することが困難な65歳以上の高齢者本人や親族の相談に応じ、福祉課や地域包括支援センターと連携しながら必要に応じて老人福祉法に基づき養護老人ホームに入所措置を行う。 (養護老人ホームへの入所は、入所判定委員会において「入所対象である」との認定を受けなければ入所できないものであり、数値目標設定には適していないため、設定していません。)				本人や親族による申請に基づき、身体状況等の実態調査を行い、入所判定委員会に諮ったうえで必要な方の入所措置を行った。  入所判定委員会開催数：4回 措置人数：3人(男性2人、女性1人)				
次年度への課題								
(報告の補足資料) チラシ・実績資料等の名称を記載及び添付してください。				担当課自己評価 ※該当する点数を囲んでください				
				5 計画以上に実行できた。 <input checked="" type="checkbox"/> 4 計画どおりに実行できた 3 計画どおり実行できたが課題が残った。 2 実行したが計画どおりに出来なかった。 達成率50%以上 1 計画どおりに出来なかった達成率50%未満 <input type="checkbox"/> 評価外				

令和4年度 第6次筑後市男女共同参画計画「ひろがり5」

事業計画書 / 事業報告書

※提出される際は、必ず部長決裁を受けてください。

報告書は毎年提出してください。評価対象年度(-)の場合は不要

事業実施課	地域包括支援センター		評価対象年度	<input checked="" type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 5	<input checked="" type="checkbox"/> 6	<input type="checkbox"/> 7	<input type="checkbox"/> 8
※翌年度の男女共同参画審議会で評価を受けます。								
基本目標	Ⅲ 男女が健康で安全に暮らせる社会の実現							
体系表番号	基本施策	2	生活上の困難に直面した人への支援	施策の方向	(2)	経済的な困難を抱えた人の生活・自立支援		
具体的事業	28 成年後見制度の周知と手続き支援							
事業の内容	●障害や認知症などにより判断能力が十分でない人が不利益を被らないように、成年後見制度の案内や申立ての支援を行う。また、申立人がいない人には市長申立ての支援を行い、費用の負担が困難な方に対しては利用支援事業の活用を促す。							
前年度からの課題								
具体的事業計画 (どんな事業を行いますか。) ※数値目標も設定(回数・参加者数・枚数・点数 など)				実施事業報告 (事業名・開催日・参加者数・効果等) ※計画に無かったが実施された場合も記載してください。				
① 地域包括支援センターを中核機関とし、成年後見制度の周知を行う。 ・成年後見制度に関する研修会や出前講座を年3回以上開催する。また、制度についてホームページおよび広報(1回)へ掲載する。 ② 成年後見制度利用推進協議会を年2回開催し、司法分野を含む関係機関との連携を進めながら、成年後見に関する相談や制度利用の支援を行う。 ③ 申立て人が不在の場合は、市長申立ての支援を行う。また、費用の負担が困難な方に対しては成年後見人等の報酬の助成を行い、あわせて助成対象者の拡大について検討を行う。 (②および③については対象者となる人数を把握することが困難であり目標を数値化できない。)				① 2月22日権利擁護研修として成年後見制度に関する研修会をハイブリット形式で開催。 (参加者35名) ホームページにて制度の周知を行った。またチラシを作成し、窓口等で配付した。 ② 5月16日、2月27日に協議会を開催した。報酬助成対象者拡大の必要性について議論がなされた。 ③ 市長申立て 1件 成年後見制度利用支援助成金交付要綱の改正を行い、助成対象者を拡大した。  ※出前講座については新型コロナウイルス感染症の影響により地域活動が制限されており、開催できていない。				
次年度への課題	地域活動も再開し始めているため、地域に出向き、より制度の周知を図っていく必要がある。							
(報告の補足資料) チラシ・実績資料等の名称を記載及び添付してください。				担当課自己評価 ※該当する点数を囲んでください				
チラシ：成年後見制度の相談は地域包括支援センターへ！！				5 計画以上に実行できた。 4 計画どおりに実行できた <input checked="" type="checkbox"/> 3 計画どおり実行できたが課題が残った。 2 実行したが計画どおりに出来なかった。達成率50%以上 1 計画どおりに出来なかった達成率50%未満 <input type="checkbox"/> 評価外				